

災害時の準備と心構え

首都圏直下型の大地震発生！ そのとき動物たちのために、まず何をしたらよいのでしょうか？ 発災直後から動物の救護活動が始まるまでの、おおむね3日間は、飼い主さまご自身が動物たちを守ってあげなければなりません。でも、そのときになってから慌てても遅すぎますよね・・・？

ここでは、災害時に動物と一緒に避難するための準備と心構えについて、お話ししましょう。

1. 基本的なしつけがカンジン！人慣れ、音慣れはできていますか？

発災直後の騒然とした雰囲気、人の怒号（どごう）やクルマの音、サイレンなどにおびえ、吠えたり興奮したりすることのないように、ふだんからこれらの外刺激に慣らしておくことが大切です。何よりも、動物たちにとって信頼できるリーダー（飼い主さま）自らが落ち着いて行動できなければ、彼らも平穏心に応えてくれることができません。

2. 軽くて丈夫なキャリーケース（バスケット）を用意しておきましょう。

小型犬やネコさんの場合は、キャリーケースに入れて避難するのが安全です。キャリーケースは、避難の際に両手が使えるように肩ひも付きのもので、避難所内では応急用のハウスとしても使えるものがよいでしょう。もちろん、扉のロックが確実にでき、できるだけ軽いものを選びましょう。

3. 動物のための「非常用持ち出し袋」を準備しておきましょう。

「非常用持ち出し袋」には、ペットフードと飲料水のほか、食器、おもちゃ、タオル、引火性のない消臭スプレー、ビニール袋、ペットシート、ウェットティッシュ、スコップ、リードと首輪（またはハーネス）、常用薬、健康管理手帳、かかりつけ医の診察券などを入れておくといよいでしょう。食器やスコップなどは、できるだけ軽いものをそろえ、コンパクトにまとめておくことがカンジンです。また、これらのグッズは、水が使えないことも考えてペーパータオルなどで簡単にお手入れできるものを選びましょう。100円ショップなどで選べば、意外と安くそろえることができます。

4. ペットフードと飲料水は、できれば4、5日分は必要です。

全国から救援物資が届き、自治体と獣医師会による動物救護活動（※詳細は後述します。）が本格的に始まるのは、発災後3、4日目から・・・といわれています。しかし、すぐにペットフードや飲料水が届くとは限りませんし、どこ

の国でも救護活動はまず「ヒト優先」で行われます。このため、4、5日分のペットフードと飲料水は、飼い主さまご自身が用意しなくてはなりません。また、かりにペットフードが届いても、それはいつも食べ慣れているものとは限りません。ふだんから、どんなものでも好き嫌いなく食べるように慣らしておきましょう。ドライフードは傷みにくく、缶詰タイプのフードに比べて軽いので、携帯にオススメです。

5. ワンちゃん、ネコさんの健康管理手帳をつくっておきましょう。

最近、ポケットサイズの健康管理手帳やどうぶつ母子手帳なども入手できるようになりました。これらを上手に使い、一目で動物の健康状態や既往症がわかる“健康カルテ”を作成しておきましょう。手帳にはつぎのようなことを記入しておきます。

- 現在の体重。
- どんな種類のワクチンをいつ接種したか。
- いままでに患った病気やケガの記録。そのときの治療について。
- 現在治療中の病気。
- アレルギー体質の有無。
- 合わない食べ物や、合わないくすり。
- 常用しているくすりがあれば、その種類と処方内容。
- 獣医師からとくに注意されていること。

6. 常用薬があれば、1週間分は余分に用意しておきましょう。

心臓病やてんかん、内分泌系の病気（ホルモン失調）などは、常用薬を切らしてしまうと致命的な経過をたどることがあります。避難所で同じくすりを入手することは非常に困難であるとキモに命じ、いつも1週間程度は余分に手元においておくようにしましょう。くすりの安定性や保存性に関しては、獣医師にご相談ください。また、差し支えなければ処方内容も教えてもらっておくと、後々役に立ちます。

7. 各種ワクチンは必ずうけておきましょう。

災害時には、動物も私たちと同様、相当のストレスをうけます。このようなときには、平常時には発生しないような伝染病がまん延したり、周りの動物から病気をうつされることもあるかもしれません。現在、日本に発生していないとされる狂犬病ですら、被災地で発生しないとも限りません。ふだんワクチンを受けていないのであれば、早めに済ませておきましょう。

8. あなたの動物は大丈夫？ 人獣共通感染症。

回虫やサルモネラ、疥癬（かいせん）や皮膚糸状菌など、ヒトにも感染する多くの動物由来感染症が報告されています。たかがノミであっても、避難所内で大発生すれば、多くの人々につらい思いをさせてしまいます。これらの感染症の多くは適切な治療により完治します。ふだんから健康診断をかかさず、その治療については獣医師にご相談ください。避難所内で他人に感染する危険を減らすことができるのは、その動物の飼い主さま以外にないのですから。

9. 迷子になっても身元のわかるものを装着しておきましょう。

ワンちゃんは鑑札と済票を装着することが義務づけられていますが、実際にそうしている飼い主さまはとても少ないのが現状です。動物とはぐれた場合に備え、確実に身元がわかるように鑑札や済票、ペンダントなどを装着しておきましょう。ペンダントには飼い主さまの名前、動物の呼び名、電話番号と住所、動物病院のカルテNo.などを記入しておきます。小さな筒状の容器に動物のデータを記入した紙をまるめて入れておくタイプのものも便利です。また近年は、マイクロチップを皮下に挿入し、専用のリーダーでそのデータを読み取る個体識別法も普及してきました。マイクロチップの挿入はとても簡単ですので、お気軽にご相談ください。また、万が一、迷子になったときのため、動物の特徴や写真入りのポスターを、あらかじめパソコンでつくっておくと良いかもしれません。

10. 暑さ対策、寒さ対策は万全ですか？

寒がりのネコさん、暑がりのワンちゃんなど、ヒトと同様に動物たちもさまざまです。季節により「非常用持ち出し袋」の中身も入れ替えなければなりません。ライフラインが寸断され、停電することなども考慮して、電池式の扇風機や保冷剤、使い捨てカイロなどの準備も怠らないようにしましょう。タオルやブランケットは、日除けや防寒具として役立ちます。

災害発生時は、動物と「同行避難」をしてください！

■ 余程の事情がないかぎり、災害発生時には動物と一緒に避難をしましょう。小型犬やネコさんはキャリーケースに入れます。扉のロックは確実に行ってください。中型～大型のワンちゃんは、首輪や胴輪を抜けないようにしっかりと取り付け、できればサブリード（予備のリード）をつけて避難するのがよいでしょう。

■ 「あとで迎えに来るから・・・」などと、動物をおいて避難することはやめてください。動物をおいて避難することは、彼らを危険な目にあわせるばかり

か、とくにネコさんなどはパニックになって逃げてしまい、2度と再会できなくなる可能性があります。その場所が「立ち入り禁止区域」になってしまえば、迎えに行くことすらできません。大切な家族の一員が家に置き去りにされたまま、延焼に巻き込まれていく姿など想像もしたくありませんよね？

■避難所ごとに独自のルールが定められている場合がありますが、一般的に避難所内で屋内に入れることができるのは、キャリーケースに入っている動物のみです。もちろん、ワクチン接種済みで、無駄吠えしないこと、人獣共通感染症フリーであることなどが前提です。中型犬以上のワンちゃんはキャリーケースに入りませんので、屋外につないでおくこととなります。かみ切られないような丈夫なリード（ワイヤなど）を用意しておきましょう。

■また、多くの避難所ではヒトの居住スペースとは別に、「動物専用スペース」が設置されるものと思われます。この場合においても、動物たちのお世話は、基本的に飼い主さまご自身が行うこととなります。これらの詳細については、地元の獣医師会や自治体の防災担当部署に問い合わせてみましょう。

■一時集合場所や避難所には、動物が苦手な方たちも避難しています。その方たちは気が立っているかもしれませんし、その矛先が動物たちに向けられないとも限りません。冷静に、秩序とマナーを守って行動することがカンジンです。

身元の分かるものを最低ひとつ！その先には、感動的な「再会」が待っています。

近年、多くの自治体が地元の獣医師会との間で、いわゆる「防災協定」を締結し、災害時における動物救護のあり方を考えるようになってまいりました。

それらの協定にもとづいて、私たち獣医師が有事における動物救護活動を行うこととなりますが、災害時に飼い主さまとはぐれてしまった動物たちは、私たちに住所や氏名を教えてはくれません。そのような迷子動物を私たちが保護・収容し、手当てをしようとしても、既往症やくすりに対するアレルギーの有無など、手当てに必要な情報を得ることができません。

そんなときに威力を発揮するのが、飼い主さまご自身による動物の個体識別表示です。鑑札や済票、ペンダント、マイクロチップなど、最低ひとつの「身分証明書」を装着してあげてください。

離ればなれになってしまっても、その先には感動的な再会が待っています。

獣医師会の取り組み

近年、各自治体は、地元の獣医師会といわゆる「防災協定」を締結するようになり、それによって、私たちと行政とが一体化した組織的な動物救護活動が可

能になってまいりました。このことは、災害時における動物たちの安全を確保するうえで、とても大切なことなのです。以下に、葛飾区とその周辺を取り巻く「防災協定」の現状をご紹介します。

(1) 葛飾区と社団法人(当時)東京都獣医師会葛飾支部は、平成18年4月28日、「災害時における飼育動物対策の推進に関する協定」を締結いたしました。

(2) 社団法人(当時)東京都獣医師会 足立支部、江戸川支部、葛飾支部、北支部、江東支部、城北支部(荒川区、台東区)、墨田支部の各獣医師会は、平成20年2月26日、「社団法人東京都獣医師会・防災Aブロック間における災害時相互協力に関する覚書」を締結いたしました。

(3) 東京都と社団法人(当時)東京都獣医師会は、平成23年3月15日、「災害時における愛護動物の救護活動に関する協定」を締結いたしました。

(4) 葛飾区と公益社団法人東京都獣医師会葛飾支部は、平成26年5月、「災害時における飼育動物対策の推進に関する覚書」を締結いたしました。

これら4つの協定案・覚書の策定には、私自身も微力ながら関わらせていただきました。さらに現在では、公益社団法人東京都獣医師会葛飾支部は、葛飾区地域振興部防災課、同・防災計画担当課ならびに葛飾保健所生活衛生課などとともに定期的な会合(災害時飼育動物対策推進会議)を重ね、災害時の動物救護活動についての委細を検討しています。これらの内容についての詳細は、各部署か当院までお問い合わせください。(2015.09)

公益社団法人東京都獣医師会 防災Aブロック長
ベルノス動物病院 伊東秀行